

焼津市自治基本条例を考える市民会議「大ワールドカフェ」・記録

（第12回 焼津市自治基本条例を考える市民会議）

平成24年9月29日（土）13:00～16:00

（焼津市総合福祉会館3階 多目的ホール）

1. オープニング

総合司会・市民会議委員：焼津市が自治基本条例をつくることになり、市民の委員30名がこれまで検討を重ねてきた。だんだん煮詰まってきたので、市民の皆さんにご意見をいただこうということで、今日の大ワールドカフェを開催することになった。今日はよろしくお願ひします。

○開会あいさつ

市民会議代表：本日の大ワールドカフェにご参加いただき、ありがとうございます。昨年11月に「焼津市自治基本条例を考える市民会議（以下、「市民会議」）」が発足した。昨年、1回目の大ワールドカフェを開催し、そこで出された意見が「Love焼津」というキャッチフレーズとして現在使われている。以降、毎月1回の会議を開催し、自治基本条例の案を検討している。今年の春から5つのグループに分かれて6月から市民の声を集めるためのPI活動を行い、「はじめの一步案」を皆さんに示し、ご意見をうかがっている。オータムフェストではブースを設け、アンケート調査を実施している。本日は、なごやかな雰囲気の中で自由闊達にご意見を出していただきたい。

○市長あいさつ

清水市長：本日は大ワールドカフェにご参加いただき、ありがとうございます。昨年11月に市民会議を立ち上げ、30人の市民の皆様、市職員を含めて11回の会議を開き、対話をしてきた。本日の大ワールドカフェは、市民会議の皆さんの企画・運営により行われる。改めて感謝申し上げたい。

- ・また、自治基本条例検討のアドバイザーをお願いしている相模女子大学の松下啓一教授と学生さんにもご参加いただいている。これを機に焼津市のファン、応援団になっていただきたい。
- ・自治基本条例は、既に200を超える市町が定めている。地方分権の時代、必ず必要なものであると私も思っている。焼津は昨年の東北地方の災害を見て、津波がこわいなどの理由で1年間で1182名の人口が減少した。しかし、皆さんと災害に強いまちをつくってほしいと強く思っている。焼津に住んで良かったと思えること、市民同士の融和もつくってほしい。一人ひとりが自分の言いたいことだけ言うのではなく、他の人の意見も尊重しながら地域をつくっていくことも、自治基本条例の中に含まれていくのではないかな。
- ・住みよいまち、安心して住み続けられるまち、将来もこのまちに住みたいというまちをつくっていただきたいと思う。今日は忌憚のないご意見をたくさん賜りたいと思う。

総合司会：（松下アドバイザー、今井ファシリテーターの紹介）

2. 「焼津市自治基本条例を考える市民会議」からの報告

○これまでの活動経過と中間成果の報告

（1）市民会議のこれまでの活動経過について

市民会議委員：市民会議は、市の呼びかけにより、昨年11月に発足した。市内の各種団体から推薦された15人、公募の市民10人、市職員5人の合計30人の委員で構成され、月1回の会議で条例の骨子案をまとめ、市長に提出する予定となっている。

- ・昨年11月4日に第1回市民会議を開催、11月13日にはキックオフイベントとして大ワ

ールドカフェを開催し、松下先生の講演の後、市民、大学生など 88 名により話し合いを行った。

- ・昨年 12 月から今年 3 月の市民会議では、大ワールドカフェでの意見などをもとに話し合い、「焼津市自治基本条例 はじめの一步案」をまとめるための検討を行った。
- ・3 月から 5 月の市民会議までは、私たちの活動を広く市民に知らせるための P I 活動の進め方についても検討を行った。P I とは、パブリック・インボルブメントの略で、言い換えると、市民などから意見を聞き、対話を重ねながらものごとを進めていく仕組みや活動のこと。P I 活動では、対話の対象に合わせて「コミュニティ（自治会）」、「子育て支援」、「産業」、「福祉・高齢者」、「市民活動団体」の 5 つのグループに分かれて 6 月から P I 活動を開始した。
- ・6 月から 8 月の市民会議では、各グループの P I 活動について報告し合い、情報共有を行うとともに、そこでの経験や知恵をマニュアルとして残すための検討も行った。
- ・P I 活動の実施状況については、資料をご参照いただきたい。これまで 27 回の P I 活動を実施し、1051 人の方に自治基本条例の PR、意見交換、アンケートなどを行った。
- ・今日の大ワールドカフェも P I 活動の一つである。この後、皆様と良い意見交換ができることを楽しみにしている。
- ・第 9 回市民会議から、自治基本条例骨子案検討のための事前学習として「ミニ講座」を始めた。第 9 回では焼津市総合計画、第 10 回は市民協働、第 11 回は防災について市の担当者の話を聞き、知識を深めた。
- ・8 月末には、私たちの活動をより多くの人に知ってもらうためにインターネットのフェイスブックに「焼津市自治基本条例を考える市民会議」のページを開設した。皆様にもぜひご覧いただき、気に入った記事には「いいね」のボタンを押していただき、一人でも多くの皆様に私たちの活動を伝えていただきたい。

（2）焼津市にとっての自治基本条例の必要性について

市民会議委員：今なぜ、自治基本条例が必要か。第一は、地方分権、地域主権が進行していること。今までのように国に任せきりではもたなくなっている。自分たちのことは自分たちで決める。決めたことには責任を持つ。自己決定、自己責任の時代。第二に、人口減少・少子高齢化。急激な人口減少により社会を支える世代が減少し、社会から支えられる高齢者が増加している。今の若い世代、次の世代に大きな負担をお願いしないと成り立たない社会になってきている。市税収入の減少で、市を維持していく経費で精一杯になり、今までのようなサービスを受けにくくなっていく。自分たちでできることは自ら工夫してやっていくことが必要になる。第三の必要な理由は、東日本大震災。震災は私たちに様々なことを考えさせた。災害に強いまちづくり、世代を超えた人と人のつながり、絆の大切さ、ありがたさ。少子高齢化の中で手を携えて暮らすことができる社会をどう構築していくか、私たちの心のあり方が問われているように思う。コミュニティの充実、市民・議会・行政のつながりなどについて、強く感じたことがあると思う。

- ・人は一人では生きていけない。地域のコミュニティが高められ、進化、活性化されて、生活する住民自らが住民中心の社会をつくっていきましょう、ということ。そこで、次の世代を切り拓いていく市民が参画できる仕組みづくり、そのためのまちのルールが必要となる。それが、自治基本条例だと考えている。
- ・私たちが目指すまちの姿、根幹の考え方は、まず、①市民と市民のつながり、市民と市役所のつながり。色々な場面で連携・協働があるまち。次に、②コミュニティが高められ、

進化、活性化していくこと。東日本大震災や阪神淡路大震災の被害の中で共助によって助かった方がいた。地域のコミュニティが命を守る上でも大切だということ。③焼津の自然や文化を愛しというのを「Love焼津」という言葉にした。平和を尊ぶ、誇れるまち。焼津は第三の被爆のまちともいえる。平和を尊ぶ声をもっと上げていい。④安心して住み続けられるまち。まちの声やアンケートでも、安心・安全の声が非常に多い。⑤未来の焼津市を担う子ども達を地域の宝として、地域のコミュニティの力でみんなで育てていきましょうということ。⑥市民・市議会・行政のお互いの情報が共有化されること。特に行政の情報は、原則公開されるべきものである。⑦焼津市の豊かな資源や産業を生かした活気のあるまち。⑧近隣のまちや、県、国、海外の国々と力を合わせ交流するまち。これらの姿を目指して、市民、企業、議会、市役所の「オール焼津」の全員野球で進めていければと思う。

- ・本日、お集まりいただいた皆さんにも一緒に考え、ご意見を出していただく「自治基本条例に盛り込みたいこと」については、次の報告者をお願いしたい。
- ・この条例ができると、市民の目線による市民の取り組みが進めやすくなる。市役所も議会も市民とがんばることで、地域全体の自治能力が高まると思う。さらに、危機を乗り越えられる強さを市民と行政、議会の協働で条例をつくり上げた実績が、これからの大きな財産になり、自信につながっていくと思う。人口減少については、震災以降、焼津市の沿岸部市外に移転される方が増えているようである。心情的には分かるが、せめて市内に転居していただければと思う。沿岸部から離れたところに宅地造成事業を時間がかかっても実現していく必要はないか。国立人口問題研究所の推計では、50年度には人口が4123万人減少し、8476万人、老年人口は39.9%、生産年齢人口は50.9%となるそうだ。あらゆる場面で社会を支える人が減少する。その一つの対策として女性の就業率を向上させる必要がある。保育施設・学童施設の充実はもとより、地域コミュニティの教育力の向上が重要。地域コミュニティの充実が現在も将来も最も重要なことであると思う。
- ・コミュニティのグループで市内5カ所に対話集会を開催し、色々な意見をいただいた。主な意見は、議会の規定を盛り込むのは越権行為にならないか、市長が市民の意見を政策に反映すればいいので改めてこの条例をつくる必要があるのか、高齢化でコミュニティの重要性が高まっている、この条例は議会と条例の監視を目的にしているのか、議員定数を減らすことができるのか、市民会議の案がどのように反映されるのか、まちづくりは総花的でなく相対的重点を置くべきではないか、志太地域全体のことを考える必要がある、多くの人に集まってもらう対策を考えて欲しい、次世代を担う子どもをどのように育てていくビジョン（教育大綱）が必要ではないか、などといった意見が出ている。

（3）「焼津市自治基本条例 はじめの一步案」について

市民会議委員：今、つくろうとしているまちのルール、条例に何を盛り込もうとしているかについてお話ししたい。「はじめの一步案」という資料も使って説明したい。

- ・ルールに盛り込む前に、誰のためなのかと考えると、市民、議会、行政の3つが挙げられると思う。

【2. 市民のあり方】

- ・では「市民」というのは、誰のことを指すのかと考えると、焼津市に在住している人は当たり前だが、焼津市に勤めている人、通学している学生、企業にも力を貸していただきたい、また、住民ではないが焼津市が好きで焼津のまちづくりに貢献されている方々もたくさんおられる。焼津市に携わっている方々すべてを市民として位置付ける必要があるのだ

はないか。条例には、そういった市民の権利と役割を盛り込むということになると思う。

【3. 議会・議員の在り方・仕事ぶり】

- ・議会・議員のあり方、役割、活動、責務をより明確にしたい。市民の代表である議員は、広く市民の意見を聴取するといったことも盛り込みたい。

【4. 行政のあり方・仕事ぶり】

- ・行政のあり方では、新たにまちのルールをつくるので、そのルールにのっとった仕組みや行動原理・原則をこれから考え、条例に盛り込む必要があると思う。

【5. まちづくり（自治）の考え方・進め方と仕組み】

- ・まちづくりの進め方と仕組みについては、まず一つめに、（1）地域・コミュニティ。市民が集い、つながるコミュニティ。実際、今、自治会・町内会があるが、本当に機能しているか、また、10年後、20年後を考えた時、今の仕組みでいいのか。そういったことも考えて条例に盛り込んでいくべきではないかという意見が出ている。コミュニティ単位で予算や権限が与えられたら、小さい単位でスピーディにことが運ぶのではないかという意見もある。
- ・（2）協働・参加・集う場では、他の市町村には市民センターなどがあるが焼津市にはない。だからといって新たに箱物をつくるのではなく、既存の公民館などをもっと利用し、情報発信・収集の場として活用してはどうかという意見がある。また、まちづくりのサポーターやコーディネーターの育成、市民が参加しやすい場、意見を言う・聞く場を設けたらどうかという意見もある。
- ・（3）情報の仕組みは重要だと思う。情報の公開・共有化、議会や行政がどんなことを考え、行動しているか、もっと目に見える形にしたい。市民の側も様々な活動が見えるようにしていく必要があるだろうという意見もある。焼津以外の市町村からの意見も必要になってくるだろう。情報発信の多様性、若い方、高齢の方、情報のとり方は様々。情報のバリアフリー化が必要だと思う。市民は受け身的だが、必要な情報は自分から取りに行くような市民の意識改革も必要。
- ・（4）評価、（5）住民投票、（6）安全・安心なまちづくり、（7）子育て支援・育成の関係では、これからを担う世代の意見も吸い上げていく必要があるだろうし、まちづくり活動に参加してもらいたい。そういう内容も盛り込みたい。（8）人に優しいまちづくり。（9）「焼津Love」とは一体何か、地元の焼津をもっと好きになり、焼津の良い所の情報を自信を持って発信したいという意識を持つとより良いまちになっていくと思う。（10）焼津ブランドの創造、（11）平和の発信によるまちづくり、（12）幸福度をまちづくり、焼津に住んで良かったと言えるまちになればと思う。これらの項目などが、市民会議で条例に盛り込みたいと考えた内容である。

【6. 条例を活かすための仕組み】

- ・このルールをつくっただけではだめだと思うので、実効性を確保しながら運用していかなければいけないと思う。議会としては、条例が遵守されるように評価委員会を設置する。行政は条例の運用について基本的な考え方・仕組みを整理する。また、まちづくりはとて時間もかかるのであり、進むべき方向はみんなで創っていくものなので、この条例を活かすための仕組みをこの条例に盛り込む必要がある。

- ・この条例ができると、どんなメリットがあるのか。自分たちが行動しやすい、それで結果が出ると、納得感、満足度が違ってくると思う。行政も議会も市民と一緒にやってまちづくりをすることになれば、自治能力が高まると思う。危機を乗り越えられる強さをみんな

でつくっていけるということがあると思う。

- ・ここまでが私たち市民会議でこれまで検討してきたことだが、これはあくまでも30人でつくったものなので、今日は皆さんに活発にご意見を出していただくことを期待している。

○旗上げアンケート「市民会議からの報告を聞いて」

今井（ファシリテーター）：これから皆さんに活発に意見交換していただくための準備体操のようなものとして、「旗上げアンケート」というのをやりたい。

《質問》市民会議からの報告を聞いた第一印象は？一番近い番号を挙げてください

- ①市民会議からの報告の中に、日頃から考えていたことと重なる内容があった。自治基本条例がより身近に感じられた。 (10人)
- ②わかりやすい報告だったと思う。焼津市で自治基本条例が必要な理由と大体の内容が理解できた。 (19人)
- ③まだモヤモヤした感じはあるが、将来の焼津市のまちづくりのために、自治基本条例は恐らく必要なものだと思った。 (22人)
- ④自治基本条例とは何かということや、焼津市にとっての必要性が、いまひとつピンとこなかった。よりかみくだいた説明がほしい。 (7人)
- ⑤その他 (3人)

○コメント

松下（アドバイザー）：相模原市から来たが、本当に近いという印象。今日は9人来ているが、焼津に来ないと単位が取れない。今年からそういう授業が始まった。大いに鍛えてください。

- ・このアンケートの結果は良すぎる。大体の人は「自治基本条例？なんじゃそれは？」ということだと思う。市民会議の人も最初は「なんじゃこれは？」と思っただろう。しかし、検討を進めるにつれ、必要なものだと思うようになったのだろう。自治基本条例というのは、そういうものだ。
- ・先程の説明でも「自治基本条例は心のあり方だ」というのがあった。今までの条例とは違う。心のあり方。例えて言えば、有機栽培の土壌づくりのようなもの。土地からつくっていく。もちろん自治体の仕事には即効性のあるもの、緊急性が求められるものもある。そういうものもやりながら、土壌からつくっていくという取り組みである。だからピンと来ない。
- ・アンケートの結果は正直、良すぎるが、今日集まった皆さんはこういう意識なのだろう。こういう人を増やしていくことが大事だと思う。
- ・今日の話聞いていて、まちへ出ていくことの意味について考えた。まちへ出ていっても、大抵の人は無関心だ。皆さんがP Iで説明して思っただろう。「なんて無関心なんだ」と。「どうしたら関心を持ってもらえるんだろう」、「どうしたら理解してもらえるんだろう」と、どんどん工夫をされたと思う。「市民をもっと参加させるべきだ」というのは簡単だ。しかしその立場になってみると「こんなに難しいのか」と思う。そういう中で色々な工夫をする、そのことが大事なのだと思う。
- ・この自治基本条例でやっているのは、そういう文化をつくっていいな、ということ。しかし、それしかない。今、ものすごく難しい時代になっているが、そこを乗り越えていくには土壌から変えていくしかない。
- ・もう一つ、印象的だったのは、継承。P I、まちへ出る手法を、次の人達に形にして残していこうということ。あちこちの市町村へ行っているが、継承ということは、焼津で初め

て聞いた。良い言葉だと思う。時代につないでいく、他の人達につないでいく。

- ・いずれにしろ、自治基本条例は分かりにくい。どうすればみんなに分かってもらえるか、どうすれば自分たちの問題だと思ってもらえるか、ということをするのは宿命。しかし、焼津市がそのスタートに立ったということは幸せなことだと思う。気づいてないまちもある。それに気づかなければ、津波から自分たちは守れない。今後、色んな苦難もあるだろう。それを乗り越える土壌、地盤をつくっていくという取り組みなのだと思う。
- ・そして、自治基本条例は、単に条文をつくるものではない。条文をつくるだけなら簡単だ。あつという間にできる。しかしそんなものをつくっても仕方ない。つくるのは自治の文化。それしかないのだから、やっぺいこうじゃないかということだと思う。今日のワールドカフェも、みんなで知恵を出し合っぺいこう、ということ。

（休憩：飲み物コーナーへ）

3. 大ワールドカフェ：カフェのようにくつろいだ雰囲気色々な人と話し合おう

○「大ワールドカフェ」の進め方について

今井：5、6人でテーブルを囲んでいる。今日は2つのテーマで話し合いを行いたい。一つは、「市民会議からの報告を聞いて大切だと思ったこと、疑問に思ったこと」、もう一つは「焼津市が安心して住み続けられるまちであるために、みんなのルール（自治基本条例）に盛り込みたいこと」。一つめのテーマは今のメンバーで話し合いますが、二つめのテーマは班をシャッフルして違うメンバーと話し合うことにしたい。なるべく色んな人と話をしてもらいたいということ。

- ・（話し合いの手順の説明）

○話題1：市民会議からの報告を聞いて大切だと思ったこと、疑問に思ったこと

（グループで自己紹介し、話題1について話し合い）

◇休憩・テーブル移動

*うた「自治基本条例はじめました」

○話題2：焼津市が安心して住み続けられるまちであるために、みんなのルール（自治基本条例）に盛り込みたいこと

（グループで自己紹介し、話題1で出た話を共有し、話題2について話し合い）

4. 全体でみんなが話したことを共有し、今後へつなげていきましょう

今井：ようやくなごやかにお話ができるようになったところだと思うが、各班、一人の方から発表をお願いします。松下先生にマイクを持って回っていただく。

松下：盛り上がったこと、感じたことをお願いします。

○各班より発表（発表順・計11班）

【4班】

- ・（学生）私たちの班で話題になったのは、若い人が住み続けられるまちづくり。具体的には女性が働きやすいまち、待機児童ゼロのまち。焼津のブランド化を図る。
- ・（学生）地元ではこういうことはなかったが、焼津の皆さんは地元愛が素晴らしかった。

【1班】

- ・基本理念などを記したいという話と、若い世代が積極的にまちづくりに関わってもらうためには難しい用語を使う場合は説明をするとか、地域の特色を生かしたまちづくりを進めるための理念も条例に書いて、自分たちのまちにプライドを持ってまちづくりを進めるような条例にしたい。いじめの問題についても必ず書いて欲しいという意見が出た。
- ・（「Love 焼津」について）まちには色んな人達がいる。若い人、高齢者、障害がある人、いじめにあっている人など、一人ひとりが大切にされるまちにしたい。

【2班】

- ・こういう会議はとても大事。こういうことを続けていけば焼津は良くなるという話が出た。しかし、条例にはなかなか結びつきにくいのではないかという意見もあった。条例というと、市民に権限と義務を与えるということだが、多くの市民がいれば色んな意見が出てくるので、まとまらない。それをまとめる人が必要なのではないか。今、市長や議員がまとめ役として選出されていて、行政組織が確実に進めている。それに対する市民の団体をつくる必要があるのか。それならば、今日のような活動をやって、市長に意見を届けたり、既存の議会を変えたり、自治会もしっかりしているので、人のつながりは希薄化しているので対策が必要だが、今あるものをもっと活かした方がもっといいまちになると思う。今日の報告の市民は、義務を果たせる人ばかりなのか、ということもあると思う。市外の人や企業など、まだ検討が必要だ。また、こういう市民に関わりの深い条例を決める時には、しっかりと説明をした上で住民投票をやる必要もあるのではないか。
- （松下）先程、新聞社の人と話したが、皆さんが信託をして責任を持っているのは市長や議員。それが今の制度・仕組み。信託した人達に市民の思いをくんで行動してもらうには、市民自身が自分の問題意識で色々考えることが大事だ。そういう仕組みをつくっていこうということ。もう一つ、市民の定義の話も大事。焼津に住んでいない人は責任はとれないが、そういう人の声はいらぬのかというと、そういうことではないと思う。今後、そのへんの微妙なバランスについて考えていただきたい。

【3班】

- ・自治基本条例を定期的に更新していこうということで盛り上がった。自治基本条例をつくりましたといっても、作成に関わった人だけのものになってはいけないので、他の人にも入ってもらい、意識を共有していくことをやっていく必要がある。
 - ・地域のコミュニティの広がり的大事にしていこうと話した。防災について、地域と企業が協力できたらという話もあった。
 - ・その他で白熱したのは、実際の条文にどんなことが盛り込めるのかということ。はっきりしないまま終わってしまったが。
- （松下）バージョンアップは大事。今の時代、どんどんバージョンアップしている。今あることをベースにさらによりよくしていく。先程も「継承」といったが、つないでいくこと。そういう思いで自治基本条例をつくっていくことが大事。条例ができたから神棚に置くようではいけない。
- （学生）話を聞いていて難しくて分からなかったが、それを解決しようとか考えていることがわかって、興味が湧いた。もうちょっと勉強してみようと思った。

【5班】

- ・若い世代ということが出てきた。市民や行政の意識の改革という話が出た。その中で、まちに誇りやまちのいいところ、文化や伝統などを受けついでいくことの重要性を盛り込ん

でいけたらという話だった。それによって若い人たちが集まるまちにしていきたい。

- ・次の世代に引き継いでいける、バージョンアップという話で、基本条例なので、細かいことには踏み込まず、行動指針的な次の世代にも分かりやすいものになればいいのではないかと思った。

（松下）基本条例には、あまり細かいことは書かない。仕組みや動き方をバージョンアップしていくということ。どんどん工夫や知恵が出てくると思う。

（学生）他のグループもそうだが、次の世代の人のことを考えていて、いいなと思った。

【7班】

- ・市民同士の助け合い、子育てしやすいまちづくり、高齢者が生活しやすいまちづくりという話が出た。具体的には、高齢者の関係で、何か役をやってもらい、それを応援、サポートしてはどうかという意見があった。
- ・最初の報告でも高齢者が増えているという話があったが、高齢者でも自立して、責任を持って何かができるようになればと思う。しかし、それが負担であるならば、何割かでも責任をもってもらい、残りをみんなでサポートできるといいなという話をした。

【6班】

- ・安心して住み続けられる、ということについて。「安心」というと、焼津では津波のことを考えてしまい、そこで止まってしまいがちなので、もう一歩、安心について考えたい。この条例は、誰でも理解できるような基本的ルールとして、分かりやすくしていく必要があると思う。また、市内を移動できる交通ネットワークがないので、簡単に動けるようにしたいという話もした。

（松下）日々を安心して暮らせるようにするために、こういう条例をつくっている。即効性はないかもしれないが、そのためにつくる。それは忘れてはいけないこと。

（学生）あまりこういう問題について考えたことがなかったが、みんなの意見を聞いて、焼津にも興味を持ったし、自分の地元がどうなっているのかも知りたいと思った。

【8班】

（学生）大きくは3つ。1つめは、焼津市をもっとPRすればいいのではないかということ。

私も他県の人間で焼津市のことを知らなかったが「焼津市といえば…だよな」と言えるように有名になったらいいと思う。2つめは、子育ての充実。女性が社会進出していく中で、子育てと仕事を両立していかなければいけない。子育てができる環境の充実を。

- ・3つめは、財政的なことで、安定して定住して暮らせるまちなら、雇用も生まれるし、企業誘致があればもっと財政が豊かになるということ。

（学生）焼津のことが気になるようになった。何が有名なんですか。

（松下）焼津はこの市民会議が有名。全国的にもない。また、こういうふうに関わると、他県から来た学生でもそのまちが好きになる。それも大事なこと。

【11班】

- ・情報の共有化を図るにはどうしたらいいかという話をした。沿岸部については、災害に強いまちづくりを表に出して、コミュニティというが、自治会を中心に地域のつながりを図っていけば、コミュニティや自治会の組織も強化される。地域ごとの格差も無くしながら、地域性も活かしながら、条例の意義を浸透させていけると自治基本条例をつくる意味があるのではないか。

（松下）少し前までは、自治会というのはあまり重視されていなかった。安心や暮らしを考

えていくと、コミュニティの大事さが分かる。そのことを改めてこの条例できっちり書いていくといいのではないか。

（学生）色んな意見が出て、特に気になったのが津波対策のこと。

【10班】

- ・安心して住み続けられるまちということで、自助や共助の体制の整備。若い人たちがまちづくり活動や新しいことにチャレンジできる、楽しめる環境づくり。子育てがしやすい、子どもが大切にされるまち。という話が出た。
- ・焼津の資源を活かしたまちづくり。「Love焼津」、自然や文化を大切にしたい。人口流出を防ぎたい。

【9班】

- ・時節柄、防災に関する話が出た。安心して住み続けられる地域であってこそ、その次のことを考えられると思う。市民の意識という話では、職業柄、社協の活動でコミュニティ・オーガニゼーションということに関心が向く。住民自らが問題意識を持って問題解決を図るということがこの条例の基本だと思う。市民がそういう意識を持つことが大事だと思う。
- ・今日は大ワールドカフェということだが、下を向いて字を書いている時間が長く、カフェでフリーな話をしている時間が短かった。そういう関係では、各地区で自由にみんなが集まれる場がくれたらという話も出た。現在の公民館・公会堂のような閉鎖したものでなく、あずまやのような老若男女、誰もが自由に集まれる、小ワールドカフェがいつでもできるような場をつくっていくことが大事なのではないかという意見があった。

（学生）今回、こういう場に初めて参加して、色んな方が集まっているが、一人ひとりが意見を持っていて、それらが実現できたら、すばらしいまちづくりができると思う。津波の話はびっくりしたが、震災などが起こる前にこの条例で自分たちでできることをやろうと決めることは大切だと思った。

（相模女子大・中西先生）専門は家族社会学。少子高齢化などの研究をしている。子育て支援に関して市民懇談会で参加したことはあるが、今日のように地域の問題を網羅的に考える会に参加させていただいたのは貴重な機会だった。

（松下）中西先生も別のテーマで焼津市とつながりができている。

○今回のまとめ

松下：今日、特に印象的だったのは、若い人の参加。色んな意味で大事。最近、若い人たちが希望を持ってない。就職のこともそう。40社も50社も受ける。「もしかしたら、私は必要とされていないんじゃないか」と思ってしまう。そういうことが蔓延している。しかし、こういう場に参加して、まちのことについて考えたり発言したりして、「良い意見だね」とみんなに言われることにも意味がある。若い人が自信を持てる場・機会としても重要。

- ・もう一つは、人それぞれ違うということ。様々な人達が、様々な力を発揮できる社会や仕組みが大事。そういう社会になるために、自治基本条例を考えて欲しい。
- ・今日、みんなで出したたくさんの意見はごく一部しか発表されていないが、記録に残るので、今後、市民会議の人達が考えて、皆さんにフィードバックしていくことになると思う。そういう文化をつくっていただきたい。
- ・11月3日、大学の文化祭があり、そこで物産展がある。焼津の特産品も出してもらおう。1日で1万人から1万5千人も来る。そこにのぼり旗を立てて焼津をPRしていただきたい。

5. おわりに

総合司会：事務局からの連絡事項は。

事務局：会場に手づくりの掲示物がある。これまでの経過、はじめの一步案、まちづくり回覧板など。ぜひご覧いただきたい。フェイスブックにいいねをお願いしたい。

事務局：皆さん、ありがとうございました。今日は「Love焼津」という気持ちを持って集まっていたと思う。こんなに素晴らしい議論をしていただいた。これから市民会議の皆さんにまとめていただき、条例化に向かっていきたい。今日の資料の最後に「縁は異なるもの味なもの」と入れさせれもらっている。今日は色々な方に参加していただいているが、焼津のまちづくりのネットワークをつくっていただきたい。

○閉会あいさつ

市民会議委員：本日は、大ワールドカフェにご参加いただき、ありがとうございました。今日のテーマのように、焼津市が本当に安心して、生まれたばかりの子どもから米寿、白寿を迎えた高齢者まで、快適なまちづくりのためのルールを市民の皆様に積極的にP I活動をして、皆さんからのお知恵や意見を拝借し、それらを反映した条例づくりができることを願っている。これをもって大ワールドカフェを閉会します。ありがとうございました。

総合司会：感想カードをお願いします。